

## 平成25年度第1回野洲市総合計画外部評価委員会 会議結果要録

日 時 : 平成25年6月20日(木) 午後2時30分～4時50分

場 所 : 野洲市役所 本館2階 庁議室

出席委員 : 7名(兵藤委員長、中野委員、菊地委員、東郷委員、豊田委員、松並委員、村松委員)

傍聴人 : なし

### ○ 議 事

- ・ 事業選定経過、評価(事業ヒアリング)の流れ、評価の留意点について(事務局)
- ・ 外部評価事業ヒアリング・意見交換
  - ①事業通番 1. 就学前保育の充実と幼保一体化の推進(こども課)
  - ②事業通番 38. ものづくりインストラクター養成スクールの開校と  
中小企業の経営改善指導(ものづくり経営交流センター)
  - ③事業通番 44. 生活再建・自立支援事業(市民生活相談課)

### ○事業選定経過、評価(事業ヒアリング)の流れ、評価の留意点について事務局より説明

#### 1. 事業選定経過について(事務局)

- ① 事務局で事業抽出基準に基づき、第1次野洲市総合計画改訂版ロードマップ73事業から、外部評価対象とする8事業を抽出(\*資料9のとおり)

##### ・ 事業抽出基準

- 1 市として独自の取組みを行っている事業であること。
  - 2 市の施策として重要度が高いこと。
  - 3 市が主体として実施する事業であること。
  - 4 単年度で終了する事業ではないこと。
  - 5 事業独自に検討委員会など市民の声を聞く場を設置していないこと。
  - 6 各部署の評価を受ける機会を確保するため、所管部署が重複しないこと。
- ② 事務局案を基に、各委員から意見をいただき、市の取り組みの独自性、施策の重要度の観点から3事業を選定

\* 今年度は1事業あたりの作業密度を優先するため、3事業に限定

#### 2. 評価(事業ヒアリング)の流れについて

- ・ 現在進行中の3事業について、事業寄り添い型の評価のモデルとして実施
- ・ 評価は年度を通じて、当初評価(今回)、中間評価、最終評価の年3回を予定
- ・ 当初評価 1事業あたりのヒアリング時間は概ね25分を予定  
(事業説明10分、質疑・意見交換15分)

#### 3. 評価の留意点について

委員会では主に事業の方向性、事業への取り組み手法、事業の成果、予算の適正さなどを

評価する。＊現場固有の問題などは評価の対象としない。

それぞれの評価時点では以下に留意願う。

- ・当初評価・・・ 取り組みの把握、事業目的、事業目標・目標の評価
- ・中間評価・・・ 事業進捗・事業効果の評価、課題の抽出
- ・最終評価・・・ 事業への提言、所見、効果測定など事業成果の評価

## ○ 外部評価事業ヒアリング・意見交換

### ① 事業通番 1. 就学前保育の充実と幼保一体化の推進（こども課）

**事業概要** 野洲市幼保一元化方針に基づき、現行の制度にとらわれることなく、子どもを主体とした就学前教育・保育を推進し、幼稚園・保育園施設整備する。一元化した施設の名称は『こども園』としている。

<意見交換> (○委員、→市)

- 篠原小学校区のこども園の取り組みは、耐震対策の点を含めて教育の全体像を考えて素晴らしい考え方だと思う。国の所轄が厚生労働省と文部科学省だが、野洲市はどうしているのか？ 予算は幼保で違うような気がするが？
  - 事務分掌を先に説明させてもらうと、健康福祉部にこども課という、保育園と幼稚園を担当する部署がある。質問にあったように幼稚園が学校教育課、教育委員会の管轄で、健康福祉部の職員も学校教育課兼務となっている。予算は別。篠原こども園についてはこども園の予算ということで、長時部と短時部をまとめて予算計上している。この施設を総称としては「篠原こども園」と言っているが、実際の設置条例については、「野洲市立篠原保育園」と「野洲市立篠原幼稚園」のふたつの条例があって、それぞれの設置を規定している。その中で予算も「こども園」の予算としてふたつの施設を一体として運営している。
- 国の制度との差はないのか。計画が交差するのではないのか。国へ行くとふたつになっていて、野洲市になると一本化されている。非常にいい考えだと思うが、なぜ国が反対しているのかがわからない。是非、野洲市の方からこの取り組みをいい事例として「野洲方式」として広めてはどうか。
  - 将来的には総務省が一括でこども園とするという情報が得ているが、まだ制度上の制約があって、まだふたつに分かれている。政権が変わったので、今後どのようになるか見えてこない。とりあえず野洲市独自のこども園を運営していく。いろんな課題が見えてきているため、それを解決していかなければならないと考えている。
- 補助金制度はあるのか。全部市の予算。または両者の負担でやっているのか。
  - 建設の補助は全くない。市単独の予算で運営している。ただ、保育に関する予算ではないが、野洲市は合併しているので施設の整備に合併特例債は適用している。運営費の方の補助はない。使用料と一般市民の税金等で運用している。

○ 公立と私立、園児の数がそれぞれの地域で違う。建物の規模と園児数の関係、収容能力などの計画がどのようになっているのか。実際の園児の問題と収容能力の問題がある。市はこども園ということで新しく刷新して取り組みを進めているが、今の社会環境を配慮して、どこに立地するのかというのは大きな問題となると思われる。

一方、建物の設計はどういう意向、どのような調整をしながらデザインを進めているのか。これらの点に保育園、幼稚園の保育士、先生、あるいは保護者、父母などの意見は反映されているのか。

また、地域ごと、施設ごとの定員、収容能力などはどのように調整しているのか。一定、地域を図面で区分することは仕方がないと思うが、どのように設計しているのか。そのしくみがどうなっているのか。

→ 施設内の設計や運用は、幼保の園長クラス、ないし、主任クラスの中でワーキング会議がある。事務サイドで一定の案を作成、検討をする中で何案か出して、それをワーキング会議に諮り決定している。具体的な間取りや、職員室はここ、保育室はここなどの配置を決めていく。ただ予算に限りがある中で、必要なものは譲れないとの現場の思いはあるのでそれを重視していきたいと思っている。

収容能力については、現在こども園を運営している篠原学区は児童の少ない学区である。三上学区も少ない。北野、祇王、野洲、中主学区は、施設が必要だということはそれなりの人数、需要があるということである。施設の収容能力については、0歳、1歳とかあるが、指導員が何人、何の先生が何人いるとか規定がある。それと部屋、4歳児ならば何㎡必要など、そういう保育の最低限の基準があるので、これらを考えながら部屋の間取りや部屋数を設定している。ただ、ご承知だと思うが、保育園については、野洲市内のどこでも行けるが、幼稚園については学区制となっているため、居住地区以外の学区には行けない。こども園の設置にはその兼ね合いもあり、難しい点があるのも事実である。このため、こども園として一学区の棟を大きくすると、結果として他の学区からの保育園児を受け入れることは可能となる。学区によってニーズの違いがあることも考えられる。

また、全体計画としての定員計画は資料5の「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育園施設整備計画」策定の中で、地域の動向を見ながら決定している。

なお、統計上の待機児童数は30名、厚生労働省に報告しているのは30名である。保育園に入ることによって就労できる見込みという人も待機児童に入るので、現在勤めていなくても保育園を希望して、入所できたら働きに行きますという人も統計上の数字に入ってくる。待機児童数は30名だが、現在の野洲市で働いているのに預けられない人はいないという状況である。

○ 篠原こども園が実施されて、以前の幼稚園に行かれていた人の保護者からの不満を聞いている。従来の幼稚園でやっていたことがかなり削られていることに保護者の方がすごく違和感を持っている。保育園についてはあまり変わらないようだが、こども園が幼稚園・保育園の枠を超えて本来地域との繋がりを育てるなどの理念を聞く中で、保護者同士の地域との連携などは幼稚園の方があった。こども園になったらそういうことがなくなってしまって、親同士の関係

を薄くなってしまっているという苦情や愚痴を耳にしたことがあるが、そういう部分に対してどのように対処していくのか。

篠原という比較的人数が少ないところでそのような問題が出ているということは、こども園に対して、大人数を抱えている地域ではもっとそういう問題が出てくるのではないかと感じているが、その辺はどうなのか。

また、野洲学区については野洲保育園が第1、第2、第3とあり、これがこども園に移行すると把握しているのが、その中で野洲幼稚園での取り組みの流れが第1、第2、第3こども園に移行する中でどうなっていくのか。

→ 保育園と幼稚園を一体化したので、もともと少し制度が違い、保護者の属性も違う。当然保育園の方は就労をされている保護者が多く、保育に欠けるということで保育園で預かっている。一方で幼稚園の保護者の方は、基本的には保育に欠けることがないので、子どもたちが早く帰ってきてても家で迎えられる、常に家に保護者がいるという環境である。

一方はPTA活動で、一方は保護者会活動で、それを融合しようとするとしても保育園の方に合わせなければ活動ができない。例えば平日の午後に集まってくださいと保護者に言っても、幼稚園ではできたが保育園ではできないということは発生している。保護者間の属性の違いにより、バザーなど今までやってきた細かな事業や行事ができないことがあると聞いている。そういう不満も聞いているが、一方で篠原こども園では、それなりに保護者同士の交流、親睦も図られており、一番肝心な子どもたちへのしわ寄せは全くないものと思っている。

○こども園の中での教育について、本来幼稚園と保育園では教育の質が違うと思うが別々にしているのか。

→ 篠原こども園でいうと幼稚園の子どもが短時部、保育園の子どもは長時部となる。0、1、2歳児は保育園(長時部)しかいないが3、4、5歳児は幼稚園(短時部)、保育園(長時部)両方いるので、一緒にいる間は同じ教室で生活している。いわゆる幼稚園の子だけ、保育園の子だけの扱いではない。3、4、5歳児はほとんど一緒となる。

○保育料の違いはあるのか、また、そこに対する親の不満はないのか。

→ 保育料は短時部と長時部で異なる。保護者から表立った不満はない。

クラスは短時部と長時部は一緒になっている。例えばとなりに一緒にいる幼稚園の子が1時に帰って、保育園の子は残っている。お別れ会が一日に3回、4回くらいある。幼稚園もストレートに帰る子と預かり保育(延長保育)にいる子と、保育園も4時に帰る子と延長保育の子がいるのでそれだけでも4パターンの退園時刻がある。

○職員の戸惑いはないのか？

→ 幼稚園、保育園の職員よりもこども園の職員の方が少しはストレスがあるかもしれない。

○ ストレスというか、仕事が多くなるのではないのか？

→ 人員は業務に応じて配置している。いろんな形態の子がいるため、それを子どもたちの

間で理解しながら、うまくやっつけようとする点や、旧幼稚園、旧保育園の名残などで苦労はあると思われる。こども園の整備が完了し、運営が安定化するまでは保護者間でのわだかまりなどのストレスが職員にはあるかもしれない。

- 私立保育園とのバランスが気になる。合併して大きな園を作った。そうしたら私立の人がこっちに流れてくるということがあるのではないか。私立の方が費用は高いのか、また、サービスの違いも含めて、その辺のバランスはどうか。

→ 市内では保育料の計算方法は同じ。私立、公立、幼保一元化計画を策定する際に、民間の私立の保育園の経営を圧迫しないという計画のもとで進めている。祇王であれば明照保育園があるが、地域ごとに民間とのバランスを図りながら幼保一元化を進めていく。今のところ、民間保育所でこども園ができることによって運営が危うくなるということはないと考えている。こども園は、公立の保育園を廃止してそこに若干の定員増をするという形になっているので、影響はないと考えている。

- 先ほどの市の話の中で、委員と市の考えのズレを感じたのだが、実態としてどの程度把握していただいているのか。私の子供も中主学区におり、幼稚園や保育園の事情は身にしみている。市全体としてこども園のクレームや子どものことなど、実情はどの程度把握していると我われは認識すればよいのか。

→ 現場である園は把握しているが、市のこども課がどのように把握しているかということだが、園の方から逐一情報は上がってきている状況である。運動会の出来事や日々の出来事、入園式はいつにしよう、卒園式ではどうかなどの話や、それらを幼保のどちらに合わせようかなど、そうした議題がワーキング会議で情報を共有しており、こども課の職員もその場所に出ているため、市役所内でもそれなりの把握はできていると考えている。

- そのあたりが「それなりに」ということですので、なかなか煮え切らないかなと思います。

→ こども課の職員も現場の経験がない者もいるため、微妙なところなどわからない部分もある。たとえば帰る時刻が違うことによって残っている子どもと早く帰るこどもの間にどのような心の動きがあるのかなど、現場ではわかるのだろう。これから現場に行ってそういったことを感じる必要があると考えている。

## ② 事業通番 38. ものづくりインストラクター養成スクールの開校と

### 中小企業の経営改善指導（ものづくり経営交流センター）

**事業概要** ものづくり技術を次世代に伝承するため、退職者などベテラン人材を経営改善のインストラクターとして養成する。

スクールを修了したインストラクターによる業務改善支援を実践し、生産力・収益力の向上による地域産業の活性化を推進する。

<意見交換> (○委員、→市)

○ 単刀直入に、「市へのフィードバック」については、どのように把握しているのか。また、今後のビジョンはどのように把握しているのか。

→ 税がどれだけ増えたかという、収入増に関しての指標としては、0点と言われてもしかたがない。しかし、行政的にありがたいのは、大学との関係もあって、経産省や中小企業庁などの、直接に予算を組んでいるところから予算が組まれるまでに、「この事業はどうか」と、我われのところにダイレクトに照会があるので、「これは本当に予算をつけて欲しい」と言える。

先に説明したところで、経済産業省のものづくり人材育成予算については、7億円ついては、あれはもともと14億円を予算要求していたものである。ちょうど半分の予算がついているが、そういうところで先に国から情報が流れてくる。あとスクールをやっていると、OB人材を含めて、職場を退職した人は、有力なネットワークを持っている。中小企業で困っていることがあって、会社では解決できないことをスクールの卒業生に聞くことがある。人の力でビジネスが成り立つということが大きい。だから、経営改善などの現場改革は、もちろん税収ベースでの改善はあるが、どちらかと言うと、人と人をつなぐネットワークづくりによる効果の方が大きいと感じている。

○ 以前、この委員会で議論した時に、「事業の形として、市が市民に対して、事業を『見える化』し、市民の皆さんに、『なるほど、これはいいことだ』と、納得してもらえるものがある。」という話をしていたが、いま話を聞いていて、「なるほど」というところだが、それが、市民の皆さんが納得する範囲であるかということになると、どんなビジョンで事業を提示していくのか、すごく難しいことだと思うがどうか。

→ この点がこの事業の課題である。手元の資料では、この事業の進捗度は5、評価は3となっている。この評価はこれから補助金がどうなるかということもあるが、市民の中には、一部の専門家同士の集まりの中で事業をやっているとの印象を持っていることが多いように思われる。

市民というより、どちらかといえば市内企業の方に、大いにこの事業を活用していただくということも大切だと考えている。この事業は東京大学、立命館大学と連携して行っているので、少々敷居が高いとの声も聞くが、事業も4年目になり、工業会の役員会で、実際に野洲の中小企業に行ったときの事例を報告すると、「なかなか使える事業だ」という話になる。ただ、それを「市民全体に」と言うと、難しいと感じている。

しかし、市民の中には市内企業者、従業者も含まれるので、市内企業の支持、市内企業の中で、「あの事業は結構使える」という話になれば、評価と捕えていいのではと考えている。

○ メディアが世の中に与える効果も、指数で計算して出されていることである。ゆえに、市には、事業を「見える化」して、指数を出して、そして将来的にそのネットワークが野洲にはものすごく必要なものであることを市民に強調してもらえると、市民としても誇りある野洲市でそういうことをやってもらっているという感じになる。確かに、ヒューマンネットワークが強化されたことは、何ものにも変え難いことだと思う。確かに市民全員に対してこの事業を「見

える化」し、この事業の意義を伝えることは難しいことだと思うが、ただそのチャレンジをすることが大変重要なことであると感じた。

- スクールには費用が発生するとのことだが、経営改善指導等に関しては、コンサルタント料等は発生するのか？
  - 当初はコンサルタント料を 40 万円としていた。しかし、中小企業では「40 万円も払えない」というところが多く、現在は 40 万円の指導に加えて、1 回半日の指導で、費用は 1 万円のオプションも用意している。
  
- それがコンサルタント料みたいなものになっているのか？
  - 会社から支払われた指導料は、実質的にその指導にあたった指導員の謝金に充当されている。現在の体系では市に利益が出るまでには至っていない。

経営改善指導は、基本的に三人で行く。と言うのは、一人で中小企業に行って、その方がたまたま IBM の出身であった場合、IBM のやり方がそのままその会社に合うとは限らない。また、トヨタの方がその会社に行って、トヨタのやり方がそのままその会社に合うとも限らない。

そのため、最初は三人で行って、指導方法の検討を行っている。会社の中には、その三人の中から「あの人だけに来てもらいたい」という場合があり、最低半日 1 万円なので、一人で行ったら指導料としては 1 万円だけとなる。

また、会社から実際の指導に入るまでに、「話を聞いて欲しい」ということがたくさんある。契約までの何回かの訪問にかかる費用(営業の部分)は、市内企業だけは市の税金から指導料を支出している。市外企業については、1 回目の「話を聞いて欲しい」という段階から費用を負担願っている。市内企業には、3 回(1 回 1 万円)ぐらいは市の税金で予算をみていて、金額は年間 50 万程度である。その会社と本当に契約に結びつくまでの 3 回ぐらいまではチャレンジのような形で訪問を行っている。
  
- 今の説明でよく理解できた。しかし、一番心配なのは、市民にどういう形で伝え、市内企業にどう返せるのかということである。やはり市は企業も育てないといけないが、市民に対しても責任がある。市民に対してどうフィードバックするのかということが大事なことで、市として、「どうしたい、どうするのか」ということを言っておいた方がよい。そうでないと、将来、先詰まりになってしまう。しかも、アベノミクスとさかんに世間では言っているが、ある程度の基本はものづくりであり、ものがなければ日本は成り立たない。ものづくりが基本にあるわけであり、お金が増えても一時的な話であって、それ以上支えられないというのはもちろんわかっていることである。これは国の話ではなく、野洲市のことであるので、市民にどう説明をしていくのかということが大切なことだと思う。市民への説明という視点で評価を見ると、評価は 0 だと思う。東京大学と立命館大学と連携していても、市民に何もフィードバックしてなかったら、意味がない。いろいろな意味で大切なのは、事業が市民に向いているということである。そこから何か卵を育てて鳥にしないといけない。そうでないと、市の行政が行き詰ってしまう。土台がしっかりしていないといけない。この事業は、いいアイデアだが、土台がし

っかりしていない。

→ そのとおりだと考えている。この事業は国の補助金が5年間交付されるということで始めたものであるが、国の方で毎年担当する省庁が変わって、補助率も変わって、しかも今年の場合は、国の事業スタイルが変わって、補助金が企業に直接補助される形になった。市としては、その事業スタイルが非常に使い勝手が悪く、今後、事業をどうしようかという話が出てきている。そうすると、今後、市の単独経費でやるという話が出てきた時に、当初の話と違うということで、「評価として0」という話になるのかもしれない。内部評価としては0ではなく3だが、この3という評価は、「見直し、検討」ということで3にしている。評価しても市民に事業が見えないということが課題であるので、外部評価において、「評価として0」ということであるならば、それはそれでもちろんきちっと受け止めたい。見直しの必要があるということ、この委員会にかけるという意味は、外の意見をしっかり聞くということである。市の内部にも、「この事業は一定の役割を果たした。この仕事は市の仕事ではなくて国の仕事だ」という意見もあるので、そこはしっかり市外部から評価願いたい。

- 計画そのものをベースに事業評価を行うと、十分ではないというのが正直な意見であるが、裏の業績、例えば退職者のもっている技術をそこで切らさないという、日本のために、国のために、世界のためにこの事業をやるというのは非常に大事なことだと思う。裏の評価を考えれば、東京大学、立命館大学からのアドバイスもあり、非常に大事なことだし、そういう面では評価は抜群に高いと思う。だから、国の通産省でも野洲の事業スタイルを推奨するのではないかと思う。

→ 国から「3億5千万の予算をつける」との話があった。しかし、大きな予算がついても、現場が使えるかどうかの問題である。結局、その話は国に返上した。国は、市をはるかに超えた中で動いているため、市内企業の中で、この事業をどうするのかというのは、市としても考えないといけない事業だと考えている。

- 市民として、これだけの事業をされているということは新聞で見たことがあるが、透明性ということ、どこまで図られているのかなということである。市民としては、どれだけのフィードバックがあるのかということ、事業を評価することになる。この事業の先行きを見た場合に、裏の評価の話があったが、その所産というのは認めざるを得ないというのは必ず出てくる。市として事業に限界を感じている点もあるようだが、まずは市民に問うという形が必要だと思う。それが最後の話になるのか、そこから議論になるのかわからないが、市民としては、市がどのような形で訴えてくるのかということも楽しみである。

- 企業がその事業を利用したいと考えても、お金が払えない。しかし、企業が厳しい状態だからこそ、企業はそういう事業を求めている。一方では、お金かけて、どんどん人材育成して、組織がちゃんと出来ましたといったところで、企業側がそれを本当に利用したいかとか、利用があっても、市の方で3回目の訪問を目途に契約しようとしていても、企業側が3回後に「やっぱり、40万円も高く払えない」とか「1回1万は高い」とか言うのであれば、企業は本



当にそういう支援を望んでいるのかと考える。

野洲市の税金が使われているということを考えたときに、市内企業が求めてない事業が野洲市にあるとするなら、この事業をいつまでするのか、先の見通しをどうするのかを考えたときに、この事業が市内企業にどれだけ求められているのかという把握が必要となるが、それはできているのか？

→ それは企業さんとも常々話している。今の仕事は企業さんの訪問もあるが、こちらから企業に行く、いわゆる御用聞きのようなものもある。その御用聞きの中で、ほとんど門前払いのようなものもあるが、話しているうちに、「品質で悩んでいる」とか「親会社からの納期の問題」だとか、悩みが次々と企業から出てくる。「お金はないが、何かいいアイデアないかな」というのを拾い出す中で、少しずつ広がっているという感じである。足繁く企業に訪問することが、営業に結びついている感じである。だから「市内全部の企業」という形にはできていないが、時間があれば会社訪問しているので、そこで出てくる企業を拾い出していかないといけない。後継者問題など何回か付き合ってから出てくる話があり、こうした信頼関係が目先の収入より大切だと思っており、まずそれをうまくできないかと思っている。

- 企業に勤めている者として、市の支援は非常にありがたい。いい事業だとは思いますが、市がやるというのは畑違いかと思う。企業改善は、企業が努力し、コンサルタントに依頼する。これは、どこでもやっていることであり、それを知らない企業に教えるのは非常にいいとは思っている。市民の税金を使って、企業を育てて、その企業が次のところ行って、それぞれ花を咲かせる。しかし、かといって、野洲に税金が返ってくるかといえば、なかなか難しい。やはり企業も組織が大きくなければ出て行く場合がある。非常にいいことだとは思いますが、やはり市民の税金を使っているのであれば、そこにやはりフィードバックさせるような方法を取らないといけない。たとえば1年目、2年目、野洲というまちを全国にアピールして注目されている点は非常にいい。これが日本中に広まって「いい事業である」ということで、野洲以外のところからオファーが来るかと思う。

しかし、そうなると、結局は間口を広げてお金を支払ったら利用できるというシステムであるので、今度は県外の人を助けることになる。また、県外の人に野洲市の税金を使うのかということになる。100%の補助事業であるなら話は別だが、その辺ははっきりしておく必要がある。行き着く先が野洲市民の憤りしか残らないのは怖い。それをなくすために5年後に野洲市でトレーナーを育成して、そのトレーナーを派遣して、その派遣料をもらう。そして、その何割かを野洲市に入れるというふうにして、事業の企業化というか、何か収入を増やすような、メリットとなるようなことを考えていかないと、この事業は続かない。技術を継承するというのは、聞こえとしてはいいが、実際に土俵に載せて事業として運営していくには、やはり訓練校などの形態で人材育成して、料金を収入する形が必要。今、野洲市でやっていることはアピール性としては、非常に高いとは思いますが、将来的には難しいと思う。そのあたりのシステムを決めて、いつ頃に何をするのかという長期的なビジョンをしっかりと確立しないと、野洲市民にはやはり受け入れられない。

→ 議会からも、この事業は滋賀県が行う事業だと言われたことがある。確かに滋賀県であ

れば、滋賀県全域から需要がある。現場改善で、栗東、草津の会社にも行っているが、これらの費用は全て企業からの負担金で市の税金は使っていない。しかしながら、野洲の事業で、何で草津まで行くのかという意見は当初からある。我々の事業は市だけの行動範囲の仕事ではないことを理解して欲しい。

### ③ 事業通番 44. 生活再建・自立支援事業（市民生活相談課）

**事業概要** 生活困窮者の自立促進支援のため、総合的な相談と包括的・伴走型の支援、多様な就労機会の確保、家計再建支援と居住の確保等を行う。

\* 平成24年度までのパーソナルサポートサービス(事業通番43)の後継事業

<意見交換> (○委員、→市)

- この事業は新規事業で、24年まではパーソナルサポートサービスモデル事業の後継事業と位置づけられているとのことである。相談事業というのは、地域ネットワーク、居場所作り、就労、生活困窮などで、そこからキーワードである生活再建、自立支援とつながるようだが、今年度事業と昨年度までのパーソナルサポートシステム事業の差は何か。
  - 平成23、24年度の2年間はパーソナルサポートサービスモデル事業として実施していたが、国のモデル事業がなくなったものである。パーソナルサポートシステムモデル事業の中でもそういった生活困窮者、困った人に対する**総合的支援**というような考え方があるが、そういったものも今回の生活困窮者自立支援法の中で踏襲されている。パーソナルサポートシステムモデル事業は発展的に解消され、現在はない。
  
- 税金の滞納があった場合の対応や判断の基準というのは、担当者にまかされているのか？
  - 事業として、滞納でもいろんな種類の滞納があるので、納税推進室が各家庭の状況を見て、必要があれば市民生活相談課に連携するという形になっている。キーワードとしては、生活に困っていきそうな方について、「借金がないか」とか、そういった本来の通常業務では使わないキーワードを使った聞き取りをお願いしている。また、それに合わせて**事業を紹介するチラシ**も用意しており、それを使うようになっている。
  
- DVを1つの見地、機能というか、アウトリーチ(発見)の機能として使うことが、この絵の中から姿として見えないがどうか。
  - DVも全て含んでいる。市で発見できる機能については全て使っており、DV、母子相談や障がい者虐待防止、いろんな方面から出てきた問題で、1つの課だけでは対応できないこともたくさんある。そういった調整のところで、いったん市民生活相談課で引き受けて、その後それぞれの課と調整をしていることがほとんどである。
  
- 生活保護の受給について、現在は、不正受給の防止等々で少し基準が厳しくなっていると思うが、その法律との絡みで課題はあるのか。逆に言えば、あまり探られたくないという思いと、相手に全部出して支援を受けたいという思いと、その辺の兼ね合いというのはどのように考え

ているのか？

→ 今回の法律改正は、今回の新法(生活困窮者自立支援法)の制度に併せて、生活保護の法律の見直しも入っている。たとえば申請時に書類云々というのは、通知で直していただく形になったが、今回こういう事業ができることによって、よりたくさん困窮者を早期に発見し、早期に支援するということが整っていくと考えている。元々の話として、最低生活費以下で生活されている方をカバーできている捕捉率は、2割から3割と言われている。そういうところの率を上げていくのが、この事業の目的のひとつと考えている。

その一方で、確かに生活保護を受けにくくなるという法制度の改定があった。しかし、その良し悪しの判断は、市の仕事ではないと考えている。その部分を補って余りあるぐらい、こういう事業でそういった人たちを発見して、生活保護だけではなく、いろんな生活再建のところに繋いでいくということが本来の事業の姿であると考えている。

○ 先ほどの、実績のところの報告で、227 人の人が相談に来られたとあったが、支援件数が 3,700 件ということは、1 人あたり十件を超える相談があったということになるのか？

→ 数に関しては、なかなかそう 1 回話を聞いて、それだけで解決ということはないので、何度も電話したり、市役所に来てもらったり、そういうもの全てを計上している。

○ コンタクトした回数が 3,700 件あったということか。

→ 平成 24 年度のところの 3,742 件というのは、500 人弱に対して**コンタクトの回数が 3,742 件ということである。**

○ 200 万以下の方がどれくらいいるのか。

→ いろいろな調査の仕方があるのかもしれないが、そういう集計は市ではできない。

生活保護を受けている世帯が 177 世帯で 221 人、約 0.5%であるので、その上の層に、市民生活相談課が対象とする世帯がある。

○ 市民の中には、「この事業により恩恵を受けるのは、ごく一部の人たちだけだ」と捉える人もいるはずだ。この人たちの支援を行うことにより、市全体がよくなるということについて、いかにアピールするかということが重要である。「一部の人のために税金を使うのか？」という意見に対しては、どのように答えるのか。

→ 「健康に、普通に暮らしている人であっても、病気やケガにより、いつ仕事ができない状況になってしまうのかはわからない。また、いつ離婚して、母子家庭になるかもわからない」ということを、窓口等では説明している。

○ 市民を助けるための「最後の砦」は必要だと思うが、支援される人たちの把握は、もっとオープンであるべきだし、就労支援についても、追跡調査をすることが必要ではないか。また、生活困窮者を全体で支えるという部分について、強調することが必要である。

→ 市内の事例を紹介して、決して対岸の火事と捉えないで、誰にでも身近に起こることだとわかってもらえるように、全国版の新聞にも記事として取り上げてもらうなど**情報発**

信にも努めているが、なかなか難しい。

- 相談窓口を訪問できる状況の人はいい。しかし、問題は訪問できない状況にある人をどうサポートしていくかということである。家族であっても触れられない部分もある。その場合、どこまで入り切れるのか、難しい判断となるのではないか。

→ いろんな形で連携しているが、もちろん相談窓口に座ったまま、「いつでも来てください」ということではだめである。積極的なアプローチとして、家賃の滞納を1つのキーワードとして、「もっとしっかり安全・安心生活弱者発見緊急連絡プロジェクト」という事業を地域の不動産業者と一緒にやっている。家賃滞納や仕事に行っていないなどの生活状況を、不動産業者が把握し、生活弱者を発見し、市に連携することで、あとの生活再建支援は市で行う。不動産業者のみならず、民生委員や地域の方たちにも、市へ繋ぐという部分について協力をお願いし、今では広く展開できている。

- 多彩なボランティアをどう組織していくのか。福島の仮設住宅で、高齢者が住人に声をかけ、お茶に誘い、来なければその様子を見に行くという姿がテレビで紹介されていたが、そういう下支えみたいなものがあれば、最悪の事態は免れるのではないか。

→ 他市では、新聞配達やヤクルトと手を組んだりしており、いろんな形がある。これはやりすぎだというものはないと思っているので、繋がれるところからどんどん繋がっていくつもりである。

以上